

次期計画について

八千代市こども計画（こども基本法）【令和7年度～令和11年度】

上記計画に取り込む計画

- ①子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法）
- ②次世代育成支援行動計画（次世代育成支援対策推進法）
- ③子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法）
- ④子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律）

【八千代市こども計画に反映予定の調査及び意見聴取等】

令和5年度

- 八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）
（就学前児童保護者 2,500 通，就学児童保護者 1,500 通）

令和6年度

- こども・若者の意識調査
（15～29 歳までの無作為抽出 3,000 人）
- 千葉県こどもの生活実態調査
（市内の小学5年生及び中学2年生 計約 3,200 人とその保護者）
- パブリックコメントの実施